

地方税財源の少ない嵐山町が、嵐山町に必要な事業を行っていかうとすると、国税と地方税の配分の見直しが不可欠ですが…

## 変わっていく福祉行政

- ◆ 嵐山町の福祉行政が、ゴールドプラン（老人福祉計画）に基づいて、福祉を進めるようになってから、生活する人の必要性にあった取り組みが行われようとしています。
- ◆ 厚生省は、国レベルでは、超高齢化社会に対応できないため、地方に仕事を移してきています。
- ◆ 厚生省は、国から地方に仕事を移すに当たっては、福祉事業を行っていく市町村に、ゴールドプラン、障害者保健福祉計画、子育て支援計画、母子保健計画など、その市町村の実態にあった事業計画を、厚生省が定めた年度までにつくらせています。
- ◆ 消費税値上げの1%分は、福祉財源にすることになっていることと、国、県の補助事業の項目が多くなっていることなどより、嵐山町は、国、県の補助金を利用して、事業を進めています。



## おもな福祉事業

- ★おもちゃ図書館の運営（社会福祉協議会に委託）
- ★おもちゃ図書館で、月に1度、障害を持った子どもの発達相談が行われます。
- ★健康なまちづくり創造プランの作成
- ★ホームヘルプサービス（朝7時から夜10時まで）
- ★身体障害者居宅整備改善整備費補助金
- ★高齢者給食サービス
- ★妊産婦、新生児健康審査、訪問指導



## なかなか変わらない教育行政

- ◆ 文部省は、教育は国が行うものとして、教育のプログラムを市町村につくらせ、市町村に力をつけさせるといった事業展開をしていません。市町村は、国の基準による事業しか行うことができないため、学校教育は、嵐山町の状況に適した改革ができません。
- ◆ 嵐山町の様に財源の少ない自治体では、国の補助金に頼らざるえません。国の補助金の基準に条件が満たないと嵐山町は、事業を断念せざる得ないし、行政としての力も、ついてきません。
- ◆ 菅谷中学校の武道場、技術科教室を建設したいという希望があるのですが、国の補助金の基準に合致しません。嵐山町独自の財源でつくるには、他に計画されている事業があまりに多く、取り組めません。
- ◆ 今年のはじめ、町長より、通産省の補助金事業を適用して、社会教育施設として、菅谷中学校に、武道場、技術室をつくりたいという話が議会側にありました。議会の全員協議会では学校の敷地に、通産省の補助金を使った社会教育施設を作るのは無理ではないかという意見がだされました。菅谷中学に、社会教育施設として、武道場、技術室を建設する話は、消えてしまいました。地方議会は、縦割り行政の枠組みを取り扱う姿勢を、国に求めていく方向性で進むべきなのに、及び腰になってしまいました。残念なことをしたと、私は悔いています。

## 今年の教育関連事業のおもなもの

- ★中学生外派遣事業（オーストラリア）中学3年生10人 1人8万円以内の負担金
- ★小学生の海外派遣事業（中国）小学6年生12人 1人4万円の負担金
- ★小学生の国際交流事業（小学生のクラブ活動として取り組む）
- ★空き教室を利用して菅谷中学校さわやか相談室、ボランティア相談員の設置、
- ★七郷小学校耐震審査（来年度校舎の大規模改修に向けて）

## 教育モニター制度、教育懇談会制度を要望しました。

教育制度に、住民意見を取り入れて、教育のあり方を、変えていく制度が必要です。膝下6センチの中学校のスカート、十数年も変わらないジャージ、制服や体育着に縫いつけなくてはいけない名前を、変えていくことができるのでしょうか。